

草加市文化会館の利用にあたって【主催者用】

* 利用される主催者(利用申請者・会場責任者)の皆様へ *

新型コロナウイルス感染予防のため、次の内容について
ご理解のうえ、十分注意して施設をご利用ください。

クラスター感染予防のため、三つの密が発生しないようにしてください。

《密閉空間》換気状況により密閉空間になりえる

《密集場所》多くの人が密集する場所がある

《密接場面》近距離での長時間の会話や大声での発生が行われる場所がある

- 来館前に体温を測定し平熱と比べて高い発熱がある場合、また、体調がすぐれない場合は、参加を控えるよう調整してください。
- 扉・窓を閉じた状態で利用することも可能ですが、1時間おきに換気や休憩をお願いする館内放送が流れますので、換気等にご協力ください。
- 密集を避けるため、人と人との距離は一定の間隔を空けてください。
- 来館者の氏名・住所・電話番号がわかるようにしてください。感染者発生時に、公的機関へ来館者の情報を提出する場合があります。来館者の情報は利用後1ヶ月程度保管してください。
- 施設の利用開始時と終了時には、設置してある消毒液で手指の消毒をするよう、参加者に促してください。
- お帰りになる際や部屋を退出する際(またはその10分前)には、ご自分が触ったテーブルやイスなどの消毒をお願いいたします。
※清掃スタッフによる清掃も行いますが、清掃スタッフへの感染予防にご協力ください。
- ゴミの持ち帰りを徹底してください。
- 食物の取り扱いについては、次のとおりとします。

- ① 各自で購入したペットボトルや、持参した水筒などでの水分摂取はかまいません。
- ② 対面での飲食は行わないこと。
- ③ 飲み物の回し飲みは行わないでください。
- ④ 料理の提供やビュッフェスタイルの飲食などを行う場合は、給仕専門スタッフによる取り分けを行い、個別の盛り付けで提供してください。
- ⑤ 大声での会話を伴う飲食は避けてください。
※給湯室のポット・急須・湯呑みの貸出は、当面の間停止します。

■ 次の活動については、感染拡大のリスクが高いと考えられることから、当会館のガイドラインのほか、国・県の示すガイドラインや、業種別ガイドライン(内閣官房)を遵守してください。

▶ イベントの開催制限(埼玉県)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/anzenkeikaku.html>



▶ 業種別ガイドライン(内閣官房)

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>



活動内容	例
大きな声を出す、歌(唄謡詠)う、語学会話など発声を主とする活動	合唱、カラオケ、コーラス、歌唱、詩吟、民謡、外国語会話など
息を吹く楽器の使用	管楽器、オカリナ、尺八等の演奏など
運動、武道	ダンス、卓球、バドミントン、吹き矢、体操、踊り、ヨガ、太極拳、柔道、剣道、空手、合気道など
活動上密接を避けることができない活動	囲碁、将棋、麻雀、かるた、着付け、茶道など
調理を伴う活動	料理、パン、そば、お菓子など
飲食を伴う活動	懇親会など

※ 飲食を伴う活動にあたっては、別紙「草加市文化会館における懇親会などの飲食を伴う活動についての基準」を必ずご確認ください。

■ ホール利用にあたっては、ホール担当者との打ち合わせを行ってください。

■ 上記の内容を遵守することが困難な場合は、日程の変更や予約のキャンセルをお願いいたします。(この場合のキャンセルについては、使用料の全額還付をいたします。)

※ 内容は予告なく変更になる場合があります。変更が生じた場合は、館内掲示や当館ウェブサイト等にてお知らせいたします。